

全溶連・福祉共済制度のご案内 平成29年1月～平成30年12月

団体定期保険

＜業務上だけでなく24時間保障＞

1. 弔慰金制度等に適した制度で掛金は原則として全額損金算入！

遺族保障を目的とした掛捨ての死亡・高度障がい保険で、会員事業所の弔慰金制度等にふさわしい制度で掛金は原則、損金(必要経費)扱いです。

2. 簡単な加入手続きで毎月1日に加入できます！

前月10日までに申込書兼告知書を提出いただければ翌月1日を効力発生日として、いつでもご加入できます。告知書扱で申込手続きは簡単です。

3. 制度運営費は組合に還元されます！(※1)

制度運営費は組合に還元され、組合財源に大きく寄与しております。

1口(月額)掛金 620円

保険料	450円
制度運営費	170円

→ 組合、全溶連へ還元

4. 配当金のお支払で実質掛金は軽減！

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金として還元され、実質掛金は軽減されます。

(※1)「全溶連・福祉共済制度のご案内」の概算保険料・概算制度運営費とは異なる場合がありますので、必ずご確認ください。

保障内容と今年度の掛金は以下のとおりです。

保障額と月額掛金

加入口数	本人・配偶者		加入口数	本人のみ	
	死亡保険金 (高度障がい保険金)	月額掛金		死亡保険金額 (高度障がい保険金)	月掛掛金
1口	100万円	620円	6口	600万円	3,720円
2口	200万円	1,240円	7口	700万円	4,340円
3口	300万円	1,860円	8口	800万円	4,960円
4口	400万円	2,480円	9口	900万円	5,580円
5口	500万円	3,100円	10口	1,000万円	6,200円

■お申込前に必ず「全溶連・福祉共済制度のご案内」をご確認ください。

傷害補償

『団体総合生活補償保険』は経営者・従業員の皆様の労災事故を補償します！

1. 業務中のあらゆるケガが対象となります！(24時間補償もあります。)
2. 全溶連の団体割引が適用されますので掛金が割安です！
3. 政府労災保険等の支払いを待たずに保険金をお支払します！

・・・保険金額および掛金(1口当り)・・・*ご加入可能口数は、団体定期保険の加入口数が限度となります。(最高10口まで)

補償内容		業務中のケガを補償			24時間補償	
		AAタイプ	BAタイプ	CAタイプ	DAタイプ	
補償金額	死亡・後遺障害保険金額	100万円	—	—	100万円	
	入院保険金日額	1,500円	1,000円	1,000円	1,500円	
	手術保険金	入院中かそれ以外により入院保険金日額の10倍または5倍をお支払します。				
	通院保険金日額	—	—	500円	500円	
1名・1口当りの掛金	月額	職種別A	90円	30円	80円	330円

医療補償

1. 差額ベッド代を始めとする「入院に伴う諸々の出費」をカバーできます。
2. 団体型ならではの割引が適用された保険料を実現。
3. 医師による診査はなく、簡単な告知によりご加入できます。
4. 毎年、自動更新できますので、補償が継続できます。

●補償内容 充実した医療補償で安心をより確か

病気やケガで入院された場合	入院保険金	病気または災害で継続して1日以上入院された場合 日帰り入院も対象
---------------	-------	-------------------------------------

本人・配偶者・子ども	
XDタイプ	YDタイプ
日額 5,000円	日額 3,000円

詳細については全溶連事務局(03-5296-0430)までお問い合わせください。